

【業界初】ビルドサロン、オンラインサロン名を商標登録できるサービスを提供開始



オンラインサロン制作・開発業務を専門で承る株式会社ビルドサロン（本社：東京都新宿区、代表取締役：上村 十勝）は、[2021年2月20日](#) オンラインサロン名・オンラインサロンロゴを特許庁に商標登録出願できるサービスを提供開始しました。
オンラインサロン制作業としては業界初になります。

ビルドサロンHP: <https://buildsalon.co.jp>

■ 商標登録出願サービスとは

オンラインサロンのタイトルを商標登録する事によって、オンラインサロンの権利を保護する事ができます。

商標登録サービスを依頼する事によって、ロゴにRマーク（ ）が付与されます。
オンラインサロン名も別途、商標登録が可能です。

通常では半年以上かかる商標登録ですが、ビルドサロンでは特許庁にオンラインサロンURLを提示するなど申請後の手続きによって申請期間を最短化。最短3週間 から可能です。

全て弊社にお任せ可能。詳しくはお問い合わせください。

■ 対象の方

- (A) 過去にビルドサロンでオンラインサロンを制作していただいた方
- (B) これからビルドサロンでオンラインサロンを制作される方
- (C) これからビルドサロンでオンラインサロンでの制作を検討している方

(A) (C) の方は <https://buildsalon.co.jp/contact> または info@buildsalon.co.jp にオンラインサロンのURLを記入した上で、本文または件名に「商標登録依頼」と記載した上で

送ってください。

(B)の方は <https://buildsalon.co.jp/estimate>
から、備考に「商標登録依頼」と記載した上でお送りください。

■ お問い合わせ

<https://buildsalon.co.jp>

メール: info@buildsalon.co.jp

電話: 03-6822-4723 (代表)

お問い合わせフォーム: <https://buildsalon.co.jp/contact>

【リリースと取材に関するお問い合わせ】

企業名: 株式会社ビルドサロン

企業HP: <https://buildsalon.co.jp>

■ ビルドサロンの事業内容

- ・ オンラインサロン制作事業
- ・ オンラインサロン運営代行業務
- ・ 既存オンラインサロンのページデザイン
- ・ オンラインサロン関連CMSプラグインの開発
- ・ 既存ブログ（アメブロなど）からのコンテンツ移行作業
- ・ その他会員制サイトの受託開発業
- ・ オンラインサロン運用ブログの運営

<https://buildsalon.co.jp/blog>

Generated by ぷれりりプレスリリース

<https://www.prerele.com>